

屋代地区公民館の使用料

区分	使用料					
	午前		午後		夜間	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
多目的ホール	1,330円	1,390円	1,330円	1,390円	1,670円	1,750円
研修室1 (洋室)	530円	550円	530円	550円	670円	700円
研修室2 (洋室)	530円	550円	530円	550円	670円	700円
研修室1・2	800円	840円	800円	840円	1,000円	1,050円
和室1	530円	550円	530円	550円	670円	700円
和室2	530円	550円	530円	550円	670円	700円
和室1・2	800円	840円	800円	840円	1,000円	1,050円
調理実習室	530円	550円	530円	550円	670円	700円

備考

- 1 「午前」とは午前8時30分から午前12時までを、「午後」とは午後0時から午後5時までを、「夜間」とは午後5時から午後10時までをいう。
- 2 多目的ホールでピアノを使用する場合の使用料は、1回あたり500円とする。
- 3 入場料を徴収する場合(使用者がいずれの名義であるかを問わず、入場者からその入場の対価を徴収する場合又はこれに類する取り扱いがなされる場合をいう。)の使用料は、上記使用料の3倍の額とする。
- 4 調理実習室でLPガスを使用する場合の使用料は、上記使用料に調理室の使用時間が4時間以内の場合は400円を、4時間を超え8時間以内の場合は800円を、8時間を超える場合は1,200円を加算した額とする。